

# 経営分析における成果指標とその役割

菊 地 泰 次

## 1 は し が き

農家経済簿の記帳結果に基づく農業経営計算は、その分析目的に応じて色々な方法を考えることができるし、経営分析のために必要な指標も、補助簿の整備によってそのほとんどを求めることができる。しかしながら農家経済簿では、農家経済全体の記録・計算を第一の任務とするために、経営分析のための指標に対しては余り考慮が払われておらず、その計算様式や利用方法に関しても十分な解説がなされていない場合が多いのは、やむを得ないことであろう。自計式農家経済簿でも、その拡張計算において示されている経営分析の指標は、成果分析に関する僅かな指標にすぎないが、本稿ではそれらも含めて経営分析に有用だと思われる幾つかのおもな成果指標をとりあげ、それらの意義と役割について検討を加えてみたい<sup>1)</sup>。

なお農業経営を独立の組織体としてあつかい、その経営体を家族農業労働力ならびに所有農業資本として認識した場合の究極的な目標と考えられる小農経済的純収益については、すでに別稿<sup>2)</sup>において詳しく述べたのでここでは省略し、今回はとくに農業資本純収益と農業資本利回り、家族農業労働力純収益と家族農業労働報酬、農業専従者報酬と農企業利潤をとりあげて考察することにしたい。

- 1) 農家経済簿に基づく各種経営分析指標の計算方法と意義については、拙著『農家の経営診断入門』昭和39年、164～185頁参照。
- 2) 『農林業問題研究』第4巻第2号所載、拙稿「小農経済的経営の認識と計測」7～9頁参照。

## 2 農業資本純収益と農業資本利回り

農業経営を独立の組織体としてあつかう以上、その経営体をいかなる要素の組織体とみるかは、分析の目的によって幾通りにも可能である。それを家族農業労働力と所有農業資本との組織体とみなした場合の純収益が小農経済的純収益であるが、それを農業資本の組織体とみなした場合の純収益がここに云う農業資本純収益である。そして小農経済的純収益が家族農業労働力と所有農業資本の両要素に帰属する混合収益であり、それら要素は一元的な大きさとしてはあくできないのに対し、この農業資本純収益は一元的な大きさとしてはあくできる農業資本に帰属する要素収益であるために、比較指標としての意義も大きく、それに基づく効率指標の計算も可能であるという利点をもつ。

もっとも、農業資本と云う場合に、その具体的内容に対する理解は必ずしも一様ではない。土地を含めた農業資本を意味する場合もあれば、土地を除いた農業資本（本稿ではこれを農業資本財資本と呼ぶ）を意味する場合もあり、さらには前者の農業資本に小作地を含めて考える場合もある。ここでは一応、自作農用地と農業資本財資本とを農業資本の内容とし、後に土地を分離した場合の取扱い方法について考えることにしたい。

したがってこの場合に経営体をなすのは自作農用地と農業資本財資本ということになり、家族農業労働力は経営体をなさないためにその見積費用が外給費用として経営費に計上されねばならず、農業資本純収益の算式を小農経済的純収益の算式から導くとすれば、つぎのように示すことができる。

$$\begin{aligned} \text{農業資本純収益} &= \text{農業粗収益} - (\text{小農経済的経営費} + \text{家族農業労賃見積額}) \\ &= \text{小農経済的純収益} - \text{家族農業労賃見積額} \end{aligned}$$

そしてこのようにして求められる農業資本純収益は、一般企業経営において最終成果とみなされている利潤あるいは純損益と呼ばれるものに相当し、いずれも資本の結合体（具体的にはその資本によって購入された土地ならびに資本財などの結合体）に対して帰属する収益を意味するものであるから、それら企業経済的経営との対比においても有用な成果指標とみなされるわけである。

しかしながら当然そこで問題とされなければならないのは、家族農業労働の評価方法である。通常その評価は、年間家族農業労働日数（あるいは時間数）に1日（1時間）当り見積賃金単価を乗じて計算する方法によっている。自計式農家経済簿においても農林省農業経営調査報告においても、その単価はその地域における臨時雇の1日（1時間）当り平均賃金によって見積られているが<sup>2)</sup>、それが労働評価の理論的な唯一の方法でないことは云うまでもなく、あくまで便宜的な前提にすぎないことは注意されねばならない。すなわち家族労働は、その労働が他の就業機会から獲得できる賃金によって評価することもできるし、評価基準に雇用労賃をとる場合にも、それを臨時雇ではなく季節雇あるいは常雇の労賃をとることもできれば、他産業における各種の賃金水準をとることもできるというふうに色々な賃金水準がある<sup>3)</sup>。そしてそれはいずれもそれぞれの分析目的によって意味をもつものである。またその地方の農用臨時雇賃金をとるにしても、それは季節的にかなりの格差を示す場合が多く、厳密には月別あるいは旬別にそれぞれの賃金によって評価さるべきものに違いない。したがって農業資本純収益の算出に際して、家族農業労賃見積額がその地方の農用臨時雇年間平均賃金によって評価されるというのは、あくまで家族労働を臨時雇と同様にあつかい、便宜的にその年間平均賃金を採用するという前提のもとにおいてである。算出結果としての農業資本純収益を検討する場合には、当然その評価約束が前提として念頭におかれなければならない。そしてこのことは、農業資本純収益のみならず、後に示す土地純収益や農企業利潤など、控除法によって算出される要素収益

### 菊地泰次：経営分析における成果指標とその役割

のすべてについて当てはまることである。それらの場合に評価約束の如何が算出結果に及ぼす影響がきわめて大きいだけに、その約束は前提条件として重視されるべきであり、そのような制約が控除法に基づく要素収益の大きな弱点ともみなされるわけである。

またこのようにして求められた農業資本純収益が、一元的にはあくされる農業資本に対する要素収益であるために、混合収益である小農経済的純収益よりも比較指標としての意義が大きいことは前述したが、それが直ちに比較指標として用いられるためには、農業資本額一定という前提が必要なことは云うまでもない。ただこの場合には、経営要素が一元的な大きさとしてあくできるために、これから収益性を表わす効率指標を導くことができ、それが農業資本利回りと呼ばれるものであり、つぎの算式によって求められる。

$$\text{農業資本利回り} = \frac{\text{農業資本純収益}}{\text{農業資本額}}$$

すなわちこの農業資本利回りというのは、その農業経営に投下された資本に対して、それに帰属する年間収益がどれだけの比率で報いられたかを示す年間利回りのことであり、一般企業における利潤率あるいは利益率に相当するものである。したがってこの指標は、同一経営の異なる年次間においてはもちろん、経営形態や経営要素の大きさの異なる個別経営間においても比較が可能な資本の効率指標であると同時に、一般企業経営との対比にも用いられるという利点をもつものである。もとよりこの農業資本利回りの場合にも、その算出過程において家族農業労賃の見積りや農業資本額の計測がいかなる約束のもとになされたかが、その前提として十分留意されねばならないことは云うまでもない。

つぎに農業資本を農用地と農業資本財とに分離した場合の取扱いについてであるが、農用地だけを経営要素とみなした場合に農業資本財資本利子見積額が外給費用をなし、農業資本財資本を経営要素とみなした場合に農用地地代見積額もしくは農用地資本利子見積額が外給費用をなすことは、きわめて明瞭である。それぞれの算式を農業資本純収益の場合にならって表わせば、つぎのようになる。

$$\begin{aligned} \text{農用地純収益} = & \text{農業粗収益} - (\text{小農経済的経営費} + \text{家族農業労賃見積額} \\ & + \text{農業資本財資本利子見積額}) \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{農業資本財資本純収益} = & \text{農業粗収益} - (\text{小農経済的経営費} \\ & + \text{家族農業労賃見積額} + \text{農用地地代見積額}) \end{aligned}$$

そしてこれら算式にみられる農業資本財資本利子見積額や農用地地代見積額（もしくは農用地資本利子見積額）の計算には当然、年利率や地代に関する評価約束が必要であり、したがってそれぞれの純収益もそれら評価約束を前提として求められるものであることは、農業資本純収益の場合と同様である。それら評価約束についての考察は次項にゆずることとして、ここでは以上の純収益から導かれる効率指標をあげておきたい。単位面積（10アール）当り農用地純

収益ならびに農業資本財資本利回りがそれであり、算式で示せばつぎのようになる。

$$\text{単位面積(10アール)当り農用地純収益} = \frac{\text{農用地純収益}}{\text{農用地面積}}$$

$$\text{農業資本財資本利回り} = \frac{\text{農業資本財資本純収益}}{\text{農業資本財資本額}}$$

これらの指標が個別経営間の比較指標として有用であることも、前記資本利回りの場合と同様である。ことに農用地純収益は通常、土地純収益もしくは地代とも呼ばれ、それを単位面積当りにみたこの指標は、収益面からみた土地利用の効率や土地それ自体の価値を判断するために用いられるものであり、この指標を年利率で割ることによって収益地価を計算することもできる。そしてそのようにして計算された収益地価は、実際に取引されている売買地価の高低を農業利用の見地から判断する場合の尺度として用いられるし、その経営が適切な労働報酬と資本利子を期待しながら新たに土地を購入する場合の地価の限度を判断するための目安としても役立つものと考えられる。

なおここで注意しておきたいことは、農林省各種農業統計において用いられている農業純収益という用語が、本項で取扱った農業資本純収益に相当するものであるということである<sup>9)</sup>。しかし農業純収益とは農業経営の経営体に対して帰属する機能的分配額であり、その経営体どのように想定するかによって農業純収益の意味する内容もまた異なるはずである。したがって農業純収益が農業資本に対する報酬を意味するためには、経営体が農業資本であるという前提がなければならず、そのような前提が万人によって無条件に認められていなければならない。しかしながら現実のわが国農業経営を認識の対象とする場合、必ずしもそのような前提が万人によって承認されているとは云えず、自計式農家経済簿では、その経営体を家族農業労働力と所有農業資本とみなすのがより普遍的であり現実的であると考えられている。したがって農業純収益という用語が、農林省統計表では本項で示した農業資本純収益を意味し、自計式農家経済簿では小農経済的純収益を意味するというように、同一用語が明らかに異なる内容をもつものとして取扱われている。しかも農業純収益という用語がきわめて普遍的であり、農林省統計表や自計式農家経済簿がいずれも伝統と権威をもつものであるだけに、この取扱いの相違が研究上、実用上にかなりの混乱をもたらしている事実を否定することはできない。

このような状態において、農業純収益という用語が何らの前提も伴わずに使用されることが、混乱を招く原因なのであり、農業純収益が現実の成果指標として用いられる場合には、必ずその農業経営がどのようなものとして認識されたものであるかの前提を明記する必要がある。あるいはまた農業純収益なる用語に代えて、本稿であつかったように、それぞれの経営体内容を示す形容詞を付した小農経済的純収益とか農業資本純収益とかの用語を使用することが、より厳密であり適切であろうと考えられるわけである。

## 菊地泰次：経営分析における成果指標とその役割

- 1) 京都大学農業簿記研究施設編『自計式農家経済簿記帳の解説』昭和41年、61頁参照。
- 2) 自計式農家経済簿では、家族農業労賃見積額が男子成人の能力に換算した家族農業労働日数（能力換算）にその地方普通の平均的な日雇労賃を乗じて計算されるが（大槻正男著『農業簿記』昭和38年、169頁参照）、農林省農業経営調査報告では、男女別に計算された家族農業労働時間数（能力不換算）にその地域の臨時雇の男女別1時間当たり平均賃金を乗じて計算される（農林省『農業経営調査報告：昭和40年度』311頁参照）。
- 3) 家族農業労働を専従労働と補助労働とに分け、前者を勤労者俸給、後者を日雇労賃によって評価する方法をとることもできる。
- 4) 前掲『自計式農家経済簿記帳の解説』61頁参照。
- 5) 農林省統計表による農業純収益は、家族農業労働費が控除されたものであり、したがってその農業純収益は農業資本純収益に相当するものであるが、支払い小作料が控除されていないために、厳密には農業資本に小作地を含めた場合の農業資本純収益に当るものである（前掲『農業経営調査報告』289頁参照）。

### 3 家族農業労働力純収益と家族農業労働報酬

農業経営を独立の組織体としてあつかい、その経営体を家族農業労働力とみなした場合の純収益が、家族農業労働力純収益と呼ばれるものである。この場合には農業資本が経営体をなさず、その利子見積額が外給費用とみなされるために、家族農業労働力純収益はつぎの算式によって求められることになる<sup>2)</sup>。

$$\text{家族農業労働力純収益} = \text{農業粗収益} - (\text{小農経済的経営費} + \text{農業資本利子見積額})$$

この場合の農業資本利子見積額は通常、農業資本額に見積年利率を乗じて計算されるものであるが、そこで問題となるのは年利率の見積方法である。利率は大別して貸付（あるいは預金・証券投資）利率と借入利率とを考慮することができるが、そのいずれをとるべきかは分析目的によって異なる。自己資本をすべて貸付（あるいは預金・証券投資）したように想定してその機会費用を考慮することもできれば、自己資本をすべて借入れたように想定してその支払い利子費用を考慮することもでき、それらの想定はそれぞれに意味をもつものである。またそのいずれをとる場合にも、それぞれの利率が一様に定められているわけではなく、金額、期間、信用等々の条件によってまちまちであり、農業資本の見積利率にいかなる利率を採用するのが合理的であるかを理論的、客観的に判断することはできそうにない<sup>3)</sup>。したがってこの見積利率もあくまで計算上の便宜的な約束にすぎず、それがあつた種の根拠に基づいて定められ、あたかも客観的、普遍的であるかのようにみられる場合でも、計算結果の表示に際しては常にその見積約束が前提として明記される必要がある<sup>3)</sup>。

つぎに農業資本を農用地と農業資本財資本とに分離した場合の取扱いであるが、その場合には農業資本利子見積額が、農用地地代見積額と農業資本財資本利子見積額とに分離して示されることになる。そしてこの場合の地代見積方法としては、類地小作料による方法と土地資本利

子計算による方法の二つが考えられる。まず類地小作料についてであるが、小作料が自由市場における需給関係によって定まり、かなり地代を反映するものとみなされた戦前においては、自作地の地代を類地小作料によって評価するという方法が最も適切な方法であったに違いない。しかし今日の農地制度のもとにおいては、法定小作料が実質的な地代を反映するには余りにも低く定められている一方、それとは隔絶して高いヤミ小作料が発生しており、それも農地法の影響を受ける度合の相違によってきわめて不統一に定められているのが現状である。そのような状態のもとで、類地小作料が評価基準としてどれだけ意味をもつかは甚だ疑問に思われる。むしろ農地の売買が比較的自由であり、その件数も増加してきている今日では、地価の評価がより容易であり客観的でもあるために、それに年利率を乗じて計算される土地資本利子見積額によって地代を見積る方が、現実にはより適切だと考えられる。もっとも、現実に取り引きされている農地の売買価格が、必ずしも農用地価格をそのまま反映するものではない。ことに都市近郊などにおいて宅地、工場敷地、道路敷地などに転用される場合は、その価格の中に農用地以外の要素が多分に含まれており、また純農村地域においても小片地取引の場合、その売買価格が地域の平均的な農用地価格を反映するものでは必ずしもないことを注意する必要がある。したがって地代としての土地資本利子を計算する場合の地価は、あくまで農用地価格として評価すべきであり、その評価基準としては、転用が全く期待されない農用類地の平均売買価格を採用するのが適切であろうと思われる<sup>4)</sup>。

また農用地地代が類地小作料によって評価される場合、その小作料は固定資産税含みの粗地代を意味するものであり、前記の算式中に示した小農経済的経営費には農用地固定資産税が含まれているのであるから、その重複は避けねばならない。また農用地に小作地を含めて考える場合に、小農経済的経営費から支払い小作料を除かねばならないことは言うまでもない。

以上、年利率と地代の見積りを問題にしながら農業資本利子見積額の計算方法を述べたが、このようにして計算される農業資本利子見積額を外給費用とみなして前記の算式によって求められるのが、家族農業労働力純収益である。そしてこの家族農業労働力純収益は、その農業経営に用いられた年間の家族労働量によって表わされる労働力に対する報酬を意味するものである。したがってこの成果指標が経営間の比較指標として用いられるためには、経営要素としての家族農業労働力の一定、すなわち年間家族労働投下量の一定が前提とされねばならず、その大きさが異なる経営間の比較指標としては、つぎのような効率指標が考えられる。すなわち家族農業労働報酬と呼ばれるものであり、1日あるいは1時間当りの労働報酬を意味し、つぎの算式によって求められる<sup>5)</sup>。

$$\text{家族農業労働報酬} = \frac{\text{家族農業労働力純収益}}{\text{家族農業労働日(時間)数}}$$

このようにして求められた家族農業労働報酬は、労働条件の異なる経営間における労働効率

#### 菊地泰次：経営分析における成果指標とその役割

の比較に用いられるばかりでなく、農外雇用労賃との対比にもしばしば用いられるものである。しかしこの場合に注意しなければならないことは、この労働報酬が農外雇用労賃より低い場合に、それが直ちに農外雇用の有利性を意味するものではないということである。農業労働はここで計算される労働報酬を得るばかりでなく、投下資本に対する収益を獲得するための手段でもあるからであり、さらには農業、農外における年間の雇用機会に関する吟味も必要だからである。また経営要素の変動を考慮した長期動態的な考察において、この労働報酬を高めることが、経営の成果指標とみなされる家族農業労働力純収益や小農経済的純収益を必ずしも高めることにはならないことも留意さるべきである。なぜなら、この労働報酬を高めても、それ以上に農業労働日数が減少するならば、家族農業労働力純収益が却って低下し、したがってまた小農経済的純収益も低下することがあろうからである。

以上の説明からも知られるように、家族農業労働報酬はあくまで家族農業労働の効率を比較判断するための指標であり、その大きさそのものよりもっと重要なことは、その労働報酬が現実の農業経営の成果目標の極大に対してどのような役割をもつかを判断することである。なおこの労働報酬の大きさを判断する場合に、その算出過程における農業資本利子見積りにいかなる利率が用いられたかを前提としなければならないことは、云うまでもないことである。

- 1) 前掲『自計式農家経済簿記帳の解説』61頁参照。
- 2) 自計式農家経済簿では、その『記帳解説』においても見積利率について明記されていないが、大槻正男著『農業簿記』昭和38年ではその記入例において0.055の年利率が採用されており、これは1年定期預金利率によるものとみられる。これに対し農林省『農業経営調査報告：昭和40年』では特別営農資金の換算年利率0.09125が採用されているが、これは明らかに借入利率によるものである。
- 3) わが国の農業経営分析においては、分析結果の表示に際して見積利率の明記されている場合が少ないが、アメリカ合衆国の農業経営分析においては、Interest at 5% on average farm capital というように見積利率の明記されている場合が多い。
- 4) 農林省『農業経営調査報告』では、農用地地代を類地小作料としての法定小作料によって評価しているのに対し、京都大学農業簿記研究施設編『自計式農家経済簿記帳結果分析報告書』では土地資本利子を採用しているが、その場合の地価評価にはこのような意味での農用地価格が基準とされている。
- 5) 前掲『自計式農家経済簿記帳の解説』61頁参照。

#### 4 農業専従者報酬と農企業利潤

前項では経営体を家族農業労働力とみなした場合の要素収益を家族農業労働力純収益としてとらえ、それを労働1日あるいは1時間当りにみた効率指標を家族農業労働報酬として示したが、家族農業労働をさらに専従労働と補助労働とに分類し、農業専従労働力に対する報酬を示そうとするのが、ここでとりあげる農業専従者報酬である。

経営体をなす家族農業労働力は本来、用役を意味する労働としてではなく、泉源体を意味する労働力として認識さるべきものであり、わが国農業経営の現実に即して考える場合にそれを

労働量として計測せざるを得ない事情があるにしても、経営体をなす労働力はそれら労働の源泉体として認識さるべきである<sup>2)</sup>。したがって家族農業労働力純収益を労働力の大きさの異なる経営間で比較する場合はもちろん、他産業における恒常的賃労働者や職員勤務者の俸給と比較するためにも、それが1労働力当りに帰属するものとして示されることが望ましいことは言うまでもない。そしてその方法としては、つぎのような方法を考えることができる。

(1)年間家族農業労働日数(能力換算)を1労働力当り標準年間労働日数で割ったものを家族農業労働力単位と呼び、この労働力単位数で家族農業労働力純収益を割って1労働力単位当り報酬を算出する方法<sup>3)</sup>。

$$\text{家族農業労働力単位当り報酬} = \frac{\text{家族農業労働力純収益}}{\text{家族農業労働力単位数}}$$

ただし

$$\text{家族農業労働力単位数} = \frac{\text{年間家族農業労働日数(能力換算)}}{\text{1労働力当り標準年間労働日数}}$$

(2)家族農業従事者をその年間農業従事日数によって専従者と補助者とに分け、補助者の農業労働日数(能力換算)に平均的な農業臨時雇賃金を乗じて補助農業労働見積額を計算し、それを家族農業労働力純収益から差引いたものを農業専従者純収益と呼び、専従者が2人以上の場合にはその数でこれを割って、1専従者当りの報酬を算出する方法<sup>4)</sup>。

$$\text{農業専従者報酬} = \frac{\text{家族農業労働力純収益} - \text{補助農業労働見積額}}{\text{農業専従者数}}$$

ただし

$$\text{補助農業労働見積額} = \text{農業臨時雇賃金} \times \text{補助農業労働日数(能力換算)}$$

(3)家族農業従事者の中の1人を農業経営主と定め、他をすべて補助労働者として補助農業労働見積額を計算し、それを家族農業労働力純収益から差引いて農業経営主報酬を算出する方法<sup>5)</sup>。

$$\text{農業経営主報酬} = \text{家族農業労働力純収益} - \text{補助農業労働見積額}$$

ほかにも幾つかの算出方法が考えられるが、大別すれば以上ようになり、利用の面ではそれぞれ得失があると思われる。すなわち、専従・補助の別なく、能力換算の家族農業労働をすべて同質のものとみなして1労働力当りの報酬を求めるのであれば、(1)の方法が適切であろう。しかし補助労働を臨時的なものとして専従労働と区別し、1専従者に帰属する報酬を求める場合には(2)の方法が望ましく、さらに進んで経営主だけに対する報酬を求めようとするなら、(3)の方法をとるべきであろう。もちろん厳密には、肉体労働とは別種の経営管理労働あるいは企業能力に対する報酬がこの中には含まれており、(1)から(3)に進むにつれてそれが集約されて表わされる傾向をもつことも理解さるべきである<sup>6)</sup>。

本項で問題にしようとした農業専従者報酬は、以上の(2)の計算結果に当るものであり、とく



にそれをとりあげたのはつぎの理由による。すなわち(1)の計算結果は前項で示した家族農業労働報酬に全く比例する大きさのものであるし、またわが国の農業経営においては経営者機能が必ずしも専従労働力と結合しておらず、(3)で意味するような経営主の存在が明確でない場合が多いために、むしろそれを農業専従者としてとらえるのが現実により即した取扱いであろうと考えたからである。そしてこの農業専従者報酬が個別経営の成果指標としてとくに有用だと思われるのは、つぎのような点においてである。すなわち①経営形態や経営要素の大きさを異にする個別経営間における成果の比較尺度として用いられること②同一経営に関する長期動態的な考察においてその成功度を判断するための尺度として有用であること③他産業勤労者の俸給水準と対比するのに最もふさわしい指標であることなどである。

従来わが国の農業経営研究において、小農経済的純収益を現実即した究極的な目標とする見解はかなり一般的であったし、たしかに経営体を一定とする短期静態的な考察においてはその見解が妥当であると考えられる。しかしながら農業経営の構造的な変革が急速に進みつつある今日、経営体の変動に応じた動態的な考察が重要視されるべきことは言うまでもない。そしてそのような考察においてはもはや小農経済的純収益が成果の比較指標としての意味を減じ、経営目標としてはこの農業専従者報酬のような指標が重要性を増してきていると考えられるわけである。

ことに近年その育成が叫ばれてきている自立経営が、近代的な産業としての農業の担い手となるような経済的に自立し得る家族経営を意味するものとすれば、それは恐らくつぎのような内容のものとして考えらるべきであろう。すなわち農業経営に用いられる土地その他の資本財を家産としてではなく資本として認識し、したがってそれに対して帰属する収益を期待し、補助家族労働に対しても賃金を支払って、なおかつ専従者ないし経営主に対して適切な報酬が報いられるような経営であり、いわば企業的にも成立し得るような経営である。したがってこの場合の自立とは、農業所得だけで生活が成立つという意味での自立ではなくて、生活とは一応切離して考えた農業経営そのものが経済的に成立つという意味での自立である。そして自立経営をこのようなものとして考え、厚生的視点のみならず能率的視点からも、他産業勤労者経済との均衡を図ろうという政策目標が掲げられる以上、その最終的な成果指標としては、農業所得や小農経済的純収益ではなしに、前述の農業専従者報酬あるいは経営主報酬がとらるべきであろうと考えられる。農林漁業基本問題調査会の答申による「農業の基本問題と基本対策」(昭和35年)において、自立経営の所得目標が他産業勤労者所得と均衡する農業所得におかれていることの矛盾は、すでに注記拙稿において詳述したところである<sup>9)</sup>。

つぎに農企業利潤についてであるが、以上に述べた農業専従者あるいは経営主がもつ経営管理機能だけをとりだして経営体とみなし、その機能に対する報酬として求められるのがここにいる農企業利潤である。したがってこの場合は、その経営に用いられた資本用役はもとより、

専従者労働を含む家族労働のすべてが外給費用とみなされ、農企業利潤はつぎの算式によって求められることになる<sup>7)</sup>。

$$\text{農企業利潤} = \text{農業粗収益} - (\text{小農経済的経営費} + \text{農業資本利子見積額} + \text{家族農業労賃見積額})$$

すなわちこの農企業利潤は、その経営に必要な資本をすべて借入れ、用いた労働をすべて雇用したように考え、それらの費用を支払った後に残るところの利潤に相当するものであり、その経営の管理機能ならびに企業行為に対して帰属する報酬ともみなされるものである。以上の算式にみられる農業資本利子見積額や家族農業労賃見積額の評価計算法については前述したのでくり返さないが、この農企業利潤はそれら評価約束の如何によって大きく左右されるものであり、それがあくまでそれらの評価約束を前提として算出されたものであることは、とくに注意されねばならない。

なお企業利潤という用語について若干付言しておかなければならないことは、この用語が必ずしも一般共通の用語として熟しておらず、しばしばその用法を異にする場合がみられるということである。すなわち企業利潤が、上述の如く経営の運営能力ならびに企業行為に対して帰属する報酬とみなされる場合と、資本を経営体とする企業経済に対する報酬すなわち前述の資本純収益とみなされる場合があるということである。また大槻正男教授はその著『農業経営の基礎概念』において、「企業」概念と「企業経済」概念とを、したがってまた「企業利潤」概念と「企業経済利潤」概念とを峻別し、その「企業」概念についてつぎのように述べておられる。すなわち「企業とは業を企て起すことを意味し、独立の個別経済としての企業経済を創設して経営体を組織する行為を云い、ゆえに企業は創業の完結とともに終了するところの一時的行為とみられるべきである」と述べ、その場合の創業利潤が企業利潤に相当するものであり、企業経済利潤は自己資本純収益に当るものであるというふうに説明されている<sup>8)</sup>。

本稿でとりあげた農企業利潤が、以上の企業経済利潤を意味するものでないことは云うまでもないが、また大槻教授の云われる創業利潤だけを意味するものでもない。家族農業労働力から経営者としての管理機能を分離して考える場合、その機能に対する報酬もまたこの企業利潤の中に含めらるべきものだからである。また現実の農業経営において企業行為は必ずしも創業行為のみを意味するものではなく、経営体の増減を増資・減資として理解する限り、それらの行為もまた企業行為とみなされるはずだからである。したがって現実の経営分析における農企業利潤は、経営体を一定とみた静態的な考察においては経営者の管理機能に対する報酬を意味し、経営体の増減を考慮に入れた動態的な考察においては、経営者の管理機能ならびに増資・減資の企業行為に対する報酬を意味するものと考えるのが、より適切な理解であろうと思われる<sup>9)</sup>。

1) 『農林業問題研究』第4巻第2号所載、拙稿「小農経済的経営の認識と計測」4～5頁参照

2) 他産業勤務者の標準年間労働日数は、1日8時間、日曜祝日を除き土曜を半日とみなして約270日と

## 菊地泰次：経営分析における成果指標とその役割

なる。しかし農家経済簿における農業労働1日の標準時間は通常夏で10時間、冬で8時間をとっているため、平均9時間とすれば、勤労者の約270日は農業者の約240日に相当する。

- 3) 農業専従者をきめる場合の農業従事日数は、先述の標準年間労働日数を基準とすれば240日以上ということになり、専従者に該当する者がいない場合は、補助農業労働日数の240日をもって一専従者とみなす便法をとることもできる。
- 4) この場合の補助労働者を専従的な者と補助的な者とに分けて、賃金の見積り方を別にすることもできる。なおアメリカ合衆国の農業経営分析におよて広く用いられ、最終的な成果指標として重視されている operator's labor income あるいは operator's labor and management earnings は、この農業経営主報酬に相当するものである。
- 5) 以上の分類方法に関しては、渡辺庸一郎先生選暦記念論文集『農業近代化の諸問題』昭和36年所載 拙稿「自立経営の経営的理解」128, 129頁参照
- 6) 『農業経済研究』第34巻, 第1・2合併号所載 拙稿「自立経営育成の意義と方向」ならびに前掲拙稿「自立経営の経営的理解」
- 7) 前掲『自計式農家経済簿記帳の解説』62頁参照
- 8) 大槻正男著『農業経営の基礎概念』昭和29年, 87~90頁参照
- 9) 大槻正男博士選暦記念出版『農業経営経済学の研究』昭和33年所載 拙稿「農業経営学における経営体の認識と計測について」112頁参照

## 5 む す び

以上本稿では、農家経済簿の記帳結果に基づく農業経営の分析においてとくに有用だと思われるおもな成果指標をとりあげて、それらの計算方法や意義、役割などについて考察を加えてみた。もちろんそれらの多くは今日かなり一般的に用いられているものであり、評価問題を除けば、それらの計算は農家経済簿の記帳結果から比較的容易に導かれるものである。しかしながらそれら指標のもつ意義や役割については必ずしも明確にされておらず、ことに評価約束との関係や静態的あるいは動態的考察における意義と役割が十分吟味されないままに、それら指標の用いられる場合が余りにも多い。これらの点に関する配慮がいかに重要であるかを強調しなかったのが本稿のひとつの狙いであった。そして小農経済的純収益がわが国小農経営の最終的な成果指標として重視されるのは、あくまで経営体を一定とみた短期静態的な考察においてであり、構造変革をとまなう経営の動態的考察においては、農業専従者報酬のような概念が成果目標として重視されるべきであろうことを合わせて提案したかったわけである。

もっとも、農業経営の分析において有用な成果指標は決して本稿でとりあげたものだけではなく、とくに労働生産性をはじめとする各種生産性指標などは、一般に広く用いられるものであり、その計算方法も比較的容易である。しかしこれら生産性指標は、むしろ社会経済的な考察において有用な指標であり、それらに対する吟味もかなり行なわれてきているので、本稿では省略することにした。